

午前10時01分 開会

### ◎開会の宣告

○**広田丈夫議長** ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。  
ただいまから東埼玉資源環境組合議会令和7年6月定例会を開会いたします。

### ◎開議の宣告

○**広田丈夫議長** 直ちに本日の会議を開きます。

### ◎議員の紹介

○**広田丈夫議長** 先般、越谷市選出組合議会議員、菊地貴光議員、小林豊代子議員、後藤孝江議員、武藤智議員、竹内栄治議員、野口佳司議員の辞職に伴う改選の結果報告が6月3日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

斎藤豪人議員でございます。

浅古高志議員でございます。

竹内栄治議員でございます。

金井直樹議員でございます。

後藤孝江議員でございます。

野口佳司議員でございます。

### ◎議席の指定

○**広田丈夫議長** 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。

○**山崎喜久議会事務局調整幹** 朗読いたします。

……朗読……

斎藤豪人議員 1 番、浅古高志議員 2 番、竹内栄治議員 7 番、金井直樹議員13番、後藤孝江議員19番、野口佳司議員20番。

以上でございます。

○**広田丈夫議長** ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

#### ◎理事紹介・挨拶

○**広田丈夫議長** 次に、去る 5 月 18 日の松伏町長選挙において、高野祐大町長が当選され、新たに当組合の理事に 6 月 2 日付で就任されました。

この際、高野祐大理事から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高野祐大理事。

〔高野祐大理事登壇〕

○**高野祐大理事** このたび東埼玉資源環境組合の理事に就任いたしました、松伏町長の高野祐大でございます。

可燃ごみとし尿処理の適正処理に努めるとともに、持続可能な循環型社会の実現を目指して、管内住民、そして事業者、構成市町と協働しまして、ごみの減量化や資源化などの対策を推し進めてまいりますので、組合議長様、そして副議長様、そして、議員の皆様におかれましてはご指導、ご鞭撻賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

#### ◎副管理者就任挨拶

○**広田丈夫議長** 次に、新たに当組合の副管理者に 4 月 1 日付で林実副管理者が就任されました。

この際、林実副管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

林実副管理者。

〔林 実副管理者登壇〕

○**林 実副管理者** 貴重なお時間をいただきまして大変恐縮に存じますが、議長のお許しをいただきましたので、副管理者就任に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

さきの3月定例会におきまして、議員皆様から格別なご高配の下、選任のご同意を賜りまして、ありがとうございました。4月1日に就任以来、日を重ねるにつれ、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いをしているところでございます。

もとより微力非才の身ではございますが、持続可能な循環型社会の実現を目指すとともに、安定した組合運営に向けて管理者を補佐し、全力を傾注してまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、従前にも勝るご指導、ご鞭撻のほど賜りますよう心よりお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ◎諸般の報告

○**広田丈夫議長** この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の6月3日において、議会運営委員に野口佳司議員、総務常任委員に金井直樹議員、後藤孝江議員、ごみ処理常任委員に浅古高志議員、竹内栄治議員、し尿処理常任委員に斎藤豪人議員、野口佳司議員、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員に浅古高志議員、竹内栄治議員を選任いたしました。

次に、本日開催の議会運営委員会において、野口佳司委員が委員長に選出されております。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○**山崎喜久議会事務局調整幹** 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 2 0 9 号  
令和7年（2025年）6月20日

東埼玉資源環境組合議会  
議長 広 田 丈 夫 様

東埼玉資源環境組合

組合議会 6 月定例会に付議する議案の送付について

標記について、7 月 2 日招集に係る組合議会令和 7 年 6 月定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 第二最終処分場跡地整備工事請負契約の締結について

以上でございます。

○広田丈夫議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○広田丈夫議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

16 番 増 田 秀 雄 議員

17 番 岡 部 一 正 議員

18 番 関 一 幸 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○広田丈夫議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び第二最終処分場跡地整備工事請負契約の締

結についての2件であります。

一般質問につきましては、通告はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○**広田丈夫議長** 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

#### ◎閉会中の継続審査案件の上程及び第一工場

##### ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員

##### 長の報告

○**広田丈夫議長** 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長から閉会中における会議の経過及び結果について報告を求めます。

鈴木由和特別委員長。

〔鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長登壇〕

○**鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長** おはようございます。

議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっております第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における審査の概要をご報告申し上げます。

なお、委員会報告書を配付させていただきましたので、併せてご参照いただきたいと思います。

当委員会は、去る5月13日、第一委員会室において、委員全員が出席し、説明員として副管理者、事務局長並びに担当課長等の出席を求め、開催をいたしました。

執行部より、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の進捗状況について、提出されまし

た資料に基づき説明を聴取し、質疑を行いましたのでご報告申し上げます。

前回の委員会資料では、概算工事費は令和7年2月までに算出とあったが、進捗状況と今後の予定はとの質疑に対し、基本設計の策定に当たり、建設施設の規模や排ガス基準などの基本条件を決定し、見積仕様書を作成したところである。今後は、プラントメーカーから提出される見積書や、環境省が推奨する積算法等を踏まえ精査し、本年10月末頃に事業費を算出し、その後、お示ししたいと考えているとのことでありました。

次に、環境省の手引によると、事業費算出の際には、プラントメーカーからの見積書に依存するのではなく参考程度とし、環境省が示す積算法の採用が推奨されているが、組合の考えはとの質疑に対し、一般的な新設の場合、環境省が推奨する積算法を主体とし、活用できるが、今回は、運転をしながら炉を更新するという前例がほとんどない施設整備である。可能な部分は環境省推奨の積算法を採用するが、その特殊性から、プラントメーカーからの見積書等も十分考慮しなければ事業費の算出は難しいと考えている。今後、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業工事事業者選定委員会等において十分に審議し、適正価格の設定に努めていくとのことでありました。

次に、見積仕様書の基本要件として灰溶融設備の撤去とあるが、プラント更新後の焼却灰の有効活用の考えは、また、第一工場のリサイクル率はとの質疑に対し、灰溶融設備は撤去し、再整備は行わないこととしている。現在、焼却灰は民間施設にて安全に埋立てを行っているほか、セメントの原料として一部リサイクルをしている。金属類を含めた令和6年度リサイクル率は39%であり、今後、ごみの量に応じ、第二工場を活用してのスラグ化など、リサイクル率の向上を検討したいとのことでありました。

次に、八潮市の道路陥没事故による環境影響評価における水質調査への影響はとの質疑に対し、令和7年1月に発生した八潮市の道路陥没事故に伴い、汚水が新方川へ放流されたため、令和7年2月に予定していた冬季の水質調査を延期した。令和7年3月上旬に汚水の放流は終了したため、4月の調査は予定どおり実施した。なお、調査において、汚水放流に伴う異常値などが確認された場合は、これまでの県や市の各種調査結果等を踏まえ考察していくとのことでありました。

次に、仮設ヤードの借地に向けた調整の具体的な内容は、また、住民への影響はとの質疑に対し、いきいき館の駐車場を現場事務所や資材置場として、組合工場北側の総合グラウンド及び都市公園の一部を大型クレーンの設置場所として検討をしており、越谷市の関係各課と協議を進めている。また、堆肥化施設の一部も仮設ヤードとして考えており、具体的な計

画が決まり次第、地元住民への周知を予定しているとのことであります。

以上、審査の概要について申し上げましたが、当委員会において第一工場ごみ処理施設プラント更新事業については引き続き調査研究する必要があると決定したことから、閉会中の継続審査事項としてご決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○**広田丈夫議長** 以上で第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の報告が終了いたしました。

### ◎第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員長報告に対する質疑

○**広田丈夫議長** 続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

### ◎閉会中の継続審査案件の第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会付託

○**広田丈夫議長** 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の申出のとおり、委員会を存続の上、閉会中の継続審査とし、お手元に配付してあります特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会を存続し、特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新

特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

### ◎管理者提出第7号議案及び第8号議案の一

#### 括上程、提案理由の説明

○**広田丈夫議長** 次に、管理者提出第7号議案及び第8号議案の2件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○**福田 晃管理者** 本日、6月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会には、私から2件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第7号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、同法の改正により、部分休業制度において、1年につき条例で定める時間を超えない範囲で取得できる新たな形態が加わることに伴い、当該新たな形態における上限時間や取得の単位時間のほか、部分休業の申出内容を変更することができる特別な事情などについて定めるとともに、条文整備を行うものでございます。

本条例は、本年10月1日から施行してまいります。条文整備については公布の日から試行してまいります。

次に、第8号議案 第二最終処分場跡地整備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本議案は、第二最終処分場跡地整備工事請負契約を締結するに当たり、予定価格が東埼玉資源環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額以上となるため、提案するものでございます。

契約の目的は、第二最終処分場跡地整備工事、契約の方法は、一般競争入札による契約、契約金額は、2億8,696万8,000円、履行期限は、令和8年3月13日、契約の相手方は、株式会社埼玉車輛でございます。

第二最終処分場は、溶融スラグの埋立てが終了したため、令和3年度から覆土工事を実施してまいりましたが、このたび、各種運動広場として利用するため、最終覆土を兼ねた地表面までの整備を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、ご説明申し上げましたが、十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○**広田丈夫議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、総務常任委員会及び第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時45分 再開

#### ◎開議の宣告

○**広田丈夫議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎諸般の報告

○**広田丈夫議長** この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました総務常任委員会及び第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

総務常任副委員長に後藤孝江委員、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別副委員長に竹内栄治委員がそれぞれ選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎管理者提出第7号議案の質疑

○**広田丈夫議長** 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第7号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第8号議案の質疑

○**広田丈夫議長** 管理者提出第8号議案 第二最終処分場跡地整備工事請負契約の締結について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

15番、雪田きよみ議員。

〔15番 雪田きよみ議員登壇〕

○**15番 雪田きよみ議員** 15番、雪田です。

議長の許可をいただきましたので、第8号議案 第二最終処分場跡地整備工事請負契約の締結について質問させていただきます。

整備面積3万1,000平方メートルで、テニスコート、それから多目的グラウンド、野球場の舗装工事となっています。この工事に当たっての東埼玉資源環境組合と吉川市とのそれぞれの役割分担、東埼玉資源環境組合がどこまで工事をするのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、緑地についての考え方についても併せてお聞きしたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○**広田丈夫議長** ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 それでは、ただいまの1点目、工事に当たってのそれぞれの役割、そして、2点目の緑地化についてにつきましては、いずれも事務局長よりご答弁を申し上げます。

○広田丈夫議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの雪田議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、役割分担についてでございますが、この最終処分場につきましては、地盤の上まで基本的には組合のほうで埋立てをするということになっておりまして、今回の埋立てにつきましては、上の面まで組合のほうで実施をしております。

利活用については、地元市である吉川市さんのほうで活用の方法について検討をいただきまして、その利活用に係る負担、例えば、今回の場合ですと、組合では、覆土として浄水発生土で上まで埋め立てる計画をしておりましたが、吉川市さんのほうで運動場として活用するというので、運動場としての整地については吉川市さんのほうで負担をいただくということで、工事につきましては全て組合のほうでやるということで役割の分担をさせていただいております。

緑地につきましては、最終処分場を整備する際に、検討して設けておりますので、現状を維持するような形で今は考えております。

以上でございます。

○広田丈夫議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○15番 雪田きよみ議員 ありません。

○広田丈夫議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○広田丈夫議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第7号議案及び第8号議案の委員会付託の省略

○広田丈夫議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第7号議案及び第8号議案につきましては、会議規則第37

条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、第7号議案及び第8号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

#### ◎**管理者提出第7号議案の討論、採決**

○**広田丈夫議長** 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第7号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○**広田丈夫議長** 挙手全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎**管理者提出第8号議案の討論、採決**

○**広田丈夫議長** 管理者提出第8号議案 第二最終処分場跡地整備工事請負契約の締結について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○**広田丈夫議長** 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎諸般の報告

○**広田丈夫議長** この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○**広田丈夫議長** 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田丈夫議長** ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

#### ◎閉議の宣告

○**広田丈夫議長** 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

#### ◎管理者挨拶

○**広田丈夫議長** この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可

いたします。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 6月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました2議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定をいただき、厚く御礼申し上げます。

これから暑さも一層厳しくなっておりますので、議員皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈りいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎閉会の宣告

○広田丈夫議長 これにて、東埼玉資源環境組合議会令和7年6月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時55分 閉会